



県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>
<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携医療センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																		
<p>(26)地域医療機関との協力体制の強化</p> <table border="1" data-bbox="165 965 920 1050"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、紹介状専用窓口を設置した。また、紹介状に対する返書作成を推進した。さらに、連携登録医(かかりつけ医)の一覧を地域連携センターの前に掲示した。</li> </ul> <table data-bbox="197 1216 743 1328"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>53%</td> <td>→ 54%</td> <td>→ 57%(3%増)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>34%</td> <td>→ 37%</td> <td>→ 41%(4%増)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている(前述P14)。</li> <li>がん患者の治療などにおいては、患者の歯科治療や口腔ケアも重要であることから、県歯科医師会との合意のもと、平成24年度から地域歯科医療機関との連携を開始した。</li> </ul>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	H24	紹介率	53%	→ 54%	→ 57%(3%増)	逆紹介率	34%	→ 37%	→ 41%(4%増)	<p>(26)地域医療機関との協力体制の強化</p> <table border="1" data-bbox="983 965 1382 1050"> <tr> <td>評価</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	評価		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																	
	H22	H23	H24																
紹介率	53%	→ 54%	→ 57%(3%増)																
逆紹介率	34%	→ 37%	→ 41%(4%増)																
評価																			

中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組むとともに、専修医の処遇の改善を図る。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への外来診療の応援協力体制の整備を図る。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(27)地域医療への支援

評価		
----	--	--

- CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施した。

依頼検査      H22      H23      H24  
                  71件   → 64件   → 111件(73.4%増)

- 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、研修医の派遣協力型病院が9カ所から10カ所になり、地域への医師の定着を促す機会が増大した。
- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外來業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を平成24年度に制定した。
- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れた(飯富病院5人、都留市立病院1人、境川診療所3人、道志村診療所1人、南部町診療所1人)。

H22      H23      H24  
 11名   → 9名   → 11名

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(28)社会的な要請への協力

評価		
----	--	--

- 救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等177名、就業前15名、臨床8名、気管挿管2名、メディカルオフィサー4名)。  
 また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。(前述P19)
- 県立大学、甲府看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。
- 捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。

H23      H24  
 警察・検察・裁判所からの照会 149件 → 179件  
 その他機関からの照会            7件   → 10件  
    計 156件   計 189件

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画	年度計画
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(29)災害時における医療救護

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(29)災害時における医療救護

評価	
----	--

- ・ 平成24年12月2日の中央自動車道笹子トンネル崩落事故に、ドクターヘリが出動した。
- ・ 中央自動車道笹子トンネル崩落事故現場である大月市、甲州市へ、12月2日から3日までDMATチームを派遣し、医療救護活動を展開した(医師、看護師等延べ9名派遣)。
- ・ 10月にボランティア約100名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。
- ・ DMATチームの構成員である医師、看護、調整員(事務職)の職種別の県外中央研修に参加した。
- ・ 本年度のDMAT隊員は、医師6人、看護師9人、事務3人が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。(1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成)
- ・ 9月に、静岡県が実施する総合防災訓練へDMATチームを派遣した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務の集約化を推進する。</p>



業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	
----	--

- 中央病院においては、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の責任者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなっている。

会議名 病院会議(月1回 開催)  
 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで  
 定員 109名 (出席率は95.1%)  
 内容 中期計画の執行管理や課題の検討  
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

- 北病院においても、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図っている。

会議名 院内連絡会議(月1回開催)  
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー  
 定員 23名(代理出席を含め、出席率は100%)  
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討  
 経営分析や経営改善に向けた協議  
 各セクションからの状況報告等

- 平成22年度から引き続き、薬品、医療ガスの購入については、中病・北病の契約を一本化している。
- 平成24年度には、中病・北病の複写機のリース契約を一本化した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標  
2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2) 外部委託の適正化 委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	
----	--

- ・ 増加する外来化学療法患者に対し、がん診療機能を強化するため、外来診療ベッドを増床し、専任スタッフ(看護師)を充実した「通院加療がんセンター」を整備し、平成25年1月から供用を開始した。
- ・ 入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、医事課に診療情報管理担当を設置した。(前述P15)
- ・ 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。
- ・ 病院内での看護師の労力軽減等のため、平成24年6月から看護補助者の直営化を実施した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 医事業務への医師や看護師の参加や法人採用職員（プロパー）を新たに配置し、診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 価格交渉のあり方などの更なる見直しを進めるとともに、後発医薬品の採用を推進し、購入費の抑制を図る。また、電気料金等の光熱水費の抑制のため、使用量の節約に努める。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成24年度に中央病院の医事課の正規職員1名増員して、診療報酬請求体制の強化を図っている。  
また、全職員を対象とした、診療報酬に関する研修会を開催した。(3回)
- ・ 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする7名の医師事務作業補助者を置いている。(前述P11、P15)
- ・ 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。

回収金額      H22                  H23                  H24  
                    816万円   → 1,098万円 → 805万円(26.7%減)

- ・ 医薬品について、購入予定総価がほぼ均等となるように医薬品メーカーを4グループに振り分けた上、最大1社が2グループまで契約できる入札方式を採用し、一層の価格競争を促進した。  
値引率は、12.78%を確保した。
- ・ 後発医薬品の採用を推進した。  
  
                    H22                  H23                  H24  
                    102品目   → 155品目   → 170品目  
                    (4.8%)      (7.9%)      (8.8%)
- ・ スケールメリットを生み出すため、物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等を複数年契約とした。

評価委員会の評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	
----	--

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(33) 事務部門の専門性の向上

評価		
----	--	--

- ・ 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。
- ・ 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

法人の業務運営の財務状況に関する事項  
 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

**中期目標**  
 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成  
 業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入                      医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知                      経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励                      職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入                      メリットシステムの導入に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知                      経営関係情報について、病院会議を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励                      引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。</p>



業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	
----	--

- ・ メリットシステムについては導入について、引き続き検討している。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につながった。この事実を病院会議出席メンバーが知ることにより、経営参画意識が高まった。
- ・ 職員が病院経営に自由に提案する職員提案の募集を行ったところ、30の提案があり、うち3件が優秀賞を受賞した。

	H22		H23		H24
提案数	43件	→	39件	→	30件
実施数	2件	→	2件	→	0件

法人の業務運営の財務状況に関する事項

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を行った。約8割の職員から回答があり、病院の経営状況や職場の雰囲気、患者サービス、各個人の業務、やりがい等の60項目について、5段階評価を行い、評価点の平均は3.77であった。
- ・ 職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。  
一人平均1時間行い、現在まで医師231名、看護師112名、技師70名、事務職員58名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。
- ・ 看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー5段階評価を行い、各カテゴリー全てが3.0以上の満足度で概ね満足しているといえるが、給与のカテゴリーが平均3.0点と最も低かった。
- ・ 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。認定看護師の資格取得のため、1名を養成機関へ派遣している。
- ・ 人事評価制度については、引き続き検討中。

評価委員会の評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	
----	--

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 財務状況

中期目標

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

年度計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額	
	当 初	変 更 後
収入		
営業収益	95,673	101,309
医業収益	79,892	84,755
運営費負担金	15,401	15,656
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,447	2,531
運営費負担金	1,937	1,900
その他営業外収益	510	631
資本収入	4,380	7,362
運営費負担金	0	0
長期借入金	4,130	6,555
その他資本収入	250	807
その他の収入	0	0
計	102,500	111,212
支出		
営業費用	80,965	83,202
医業費用	79,398	82,139
給与費	42,787	42,463
材料費	23,588	24,847
経費	12,768	14,512
研究研修費	255	317
一般管理費	1,567	1,063
営業外費用	3,099	2,846
資本支出	15,457	18,148
建設改良費	4,951	7,577
償還金	10,506	10,571
その他の支出	0	0
計	99,521	104,196

1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,709
医業収益	17,227
運営費負担金	3,229
その他営業収益	253
営業外収益	535
運営費負担金	394
その他営業外収益	141
資本収入	1,843
運営費負担金	0
長期借入金	1,400
その他資本収入	443
その他の収入	0
計	23,087
支出	
営業費用	16,753
医業費用	16,593
給与費	8,438
材料費	5,076
経費	3,008
研究研修費	71
一般管理費	160
営業外費用	552
資本支出	4,063
建設改良費	1,916
償還金	2,147
その他の支出	0
計	21,368

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

評価		
----	--	--

・ 平成24年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,864
医業収益	17,391
運営費負担金	3,206
その他営業収益	267
営業外収益	482
運営費負担金	318
その他営業外収益	164
資本収入	1,462
運営費負担金	0
長期借入金	1,178
その他資本収入	284
その他の収入	0
計	22,808
支出	
営業費用	16,591
医業費用	16,385
給与費	8,282
材料費	5,122
経費	2,925
研究研修費	56
一般管理費	206
営業外費用	458
資本支出	3,772
建設改良費	1,590
償還金	2,182
その他	0
その他の支出	0
計	20,821

中期計画

年度計画

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。  
 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】

期間中総額8,447百万円を支出する。  
 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額	
	当 初	変 更 後
収入の部	98,846	104,607
営業収益	96,419	102,103
医業収益	79,742	84,594
運営費負担金収益	15,401	15,656
資産見返負債戻入	896	945
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,427	2,504
運営費負担金収益	1,937	1,900
その他営業外収益	490	604
臨時利益	0	0
支出の部	98,796	101,837
営業費用	90,995	94,338
医業費用	89,819	93,413
給与費	42,412	42,351
材料費	22,502	23,626
経費	12,468	13,956
減価償却費	12,192	13,181
研究研修費	245	299
一般管理費	1,176	925
営業外費用	5,179	5,409
臨時損失	2,622	2,090
純利益	50	2,770
目的積立金取崩額	0	0
総利益	50	2,770

2 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	21,368
営業収益	20,839
医業収益	17,200
運営費負担金収益	3,229
資産見返負債戻入	157
その他営業収益	253
営業外収益	529
運営費負担金収益	394
その他営業外収益	135
臨時利益	0
支出の部	19,985
営業費用	18,928
医業費用	18,770
給与費	8,436
材料費	4,863
経費	2,896
減価償却費	2,508
研究研修費	67
一般管理費	158
営業外費用	1,019
臨時損失	38
純利益	1,383
目的積立金取崩額	0
総利益	1,383

## 2 収支報告

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,479
営業収益	21,003
医業収益	17,372
運営費負担金収益	3,206
資産見返負債戻入	158
その他営業収益	267
営業外収益	476
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	158
臨時利益	0
支出の部	19,827
営業費用	18,722
医業費用	18,518
給与費	8,279
材料費	4,899
経費	2,454
減価償却費	2,832
研究研修費	54
一般管理費	204
営業外費用	937
臨時損失	168
純利益	1,652
目的積立金取崩額	0
総利益	1,652

- ・ 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額13億8千3百万円に対し、2億6千9百万円増の16億5千2百万円の黒字を堅持している。
- ・ 臨時損失として、北病院の自主返還額1億3千5百万円を計上している。

中期計画			年度計画	
3 資金計画 (平成22年度～平成26年度) (単位:百万円)			3 資金計画 (平成24年度) (単位:百万円)	
区 分	金 額	金 額	区 分	金 額
	当初	変更後		
資金収入	113,714	118,755	資金収入	27,559
業務活動による収入	101,791	103,850	業務活動による収入	20,125
診療業務による収入	79,098	84,755	診療業務による収入	16,541
運営費負担金による収入	17,338	17,556	運営費負担金による収入	3,388
その他の業務活動による収入	5,355	1,539	その他の業務活動による収入	196
投資活動による収入	0	0	投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0	0	運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0	0	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,380	7,362	財務活動による収入	699
長期借入金による収入	4,130	6,555	長期借入金による収入	699
その他の財務活動による収入	250	807	その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	7,543	7,543	前事業年度からの繰越金	6,735
資金支出	113,714	118,755	資金支出	27,559
業務活動による支出	87,762	86,048	業務活動による支出	87,762
給与費支出	43,815	43,365	給与費支出	43,815
材料費支出	23,592	24,847	材料費支出	23,592
その他の業務活動による支出	20,355	17,836	その他の業務活動による支出	3,512
投資活動による支出	4,951	7,577	投資活動による支出	747
固定資産の取得による支出	4,951	7,577	固定資産の取得による支出	747
その他の投資活動による支出	0	0	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,506	10,571	財務活動による支出	2,133
長期借入金の返済による支出	1,140	1,137	長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366	9,434	移行前地方債償還債務の償還による支出	2,133
その他の財務活動による支出	0	0	その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	10,495	14,559	翌事業年度への繰越金	7,759
短期借入金の限度額 1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応			短期借入金の限度額 1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応	



## 3 資金収支

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	30,737
業務活動による収入	21,077
診療業務による収入	17,294
運営費負担金による収入	3,524
その他の業務活動による収入	259
投資活動による収入	168
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	168
財務活動による収入	1,178
長期借入金による収入	1,178
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	8,314
資金支出	30,737
業務活動による支出	17,325
給与費支出	8,523
材料費支出	5,207
その他の業務活動による支出	3,595
投資活動による支出	1,972
固定資産の取得による支出	972
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	2,183
長期借入金の返済による支出	138
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,045
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	9,257

・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

- 中期目標
- 1 保健医療行政への協力  
県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
  - 2 法令・社会規範の遵守  
病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
  - 3 積極的な情報公開  
運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価						
<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1" data-bbox="148 584 906 674"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している(前述P5～P9)。</li> <li>・ 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>肝炎対策協議会</li> <li>がん対策推進協議会</li> <li>小児慢性特定疾患対策協議会</li> <li>難病医療連絡協議会</li> <li>臨床研修病院等連携協議会</li> <li>訪問看護推進協議会</li> <li>生活習慣病検診管理指導協議会</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1" data-bbox="986 584 1385 674"> <tr> <td>評価</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	評価		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である					
評価							
<p>(38)法令・社会規範の遵守</p> <table border="1" data-bbox="148 1167 906 1256"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。</li> </ul>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(38)法令・社会規範の遵守</p> <table border="1" data-bbox="986 1167 1385 1256"> <tr> <td>評価</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	評価		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である					
評価							

中期計画	年度計画
<p>3 積極的な情報公開            運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開            運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項            移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項            移行前の退職給付引当金必要額の残額1,800百万円のうち、365百万円を計上する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載した。
- ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにした。
- ・ 国立国会図書館に収納されている山梨県立中央病院年報に学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。

(39)積極的な情報公開

評価		
----	--	--

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- ・ 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行ったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価		
----	--	--

中期計画

年度計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	総額	国庫補助金、長期借入金等
病院施設、医療機器等整備	(当初) 4,723百万円	
	(変更後) 7,349百万円	

施設及び設備の内容	総額	長期借入金等
病院施設、医療機器等整備	1,872百万円	

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

評価	
----	--

- 知事の認可を得て、中期計画の施設及び設備に関する計画、予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画を変更した。

主な変更点

施設及び設備に関する計画

総額 4,723百万円 → 7,349百万円

予算、収支計画又は資金計画

営業収益 96,419百万円 → 102,103百万円

営業費用 90,995百万円 → 94,338百万円

総利益 50百万円 → 2,770百万円

- 地域医療再生交付金を活用し、循環器X線診断システムの更新・整備を行ったほか、ゲノム解析センター整備費補助金を活用し、通院加療がんセンター及び遺伝子解析システムを整備した。

平成24年度執行額 1,892百万円

通院加療がんセンター整備	215百万円
ゲノム解析センター整備	109百万円
循環器X線診断システム	216百万円
注射薬自動払出システム	103百万円
北病院精神科病棟の再編	398百万円
北病院電子カルテ整備	258百万円
北病院発電機整備	64百万円
その他器械備品	529百万円

- 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の複数回実施を行った。

看護師 4回

医療技術者等 3回

H24・4採用数

看護師 52名  
 薬剤師 2名  
 臨床工学技士 1名  
 社会福祉士 1名  
 保健師 1名  
 臨床心理士 1名  
 事務職員 4名  
 技術員 1名

H25・4採用数

看護師 55名  
 薬剤師 3名  
 放射線技師 2名  
 栄養士 1名  
 理学療法士 2名  
 作業療法士 2名  
 視能訓練士 1名  
 臨床工学技士 1名  
 精神保健福祉士 2名  
 事務職員 2名  
 研究員 1名

貸借対照表  
(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,408,784,800	
建物	31,299,465,668		
建物減価償却累計額	▲ 5,449,252,051	25,850,213,617	
構築物	304,001,701		
構築物減価償却累計額	▲ 108,694,217	195,307,484	
器械備品	3,673,225,590		
器械備品減価償却累計額	▲ 1,518,845,945	2,154,379,645	
車両	17,570,380		
車両減価償却累計額	▲ 8,549,352	9,021,028	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		35,245,250	
有形固定資産合計		31,713,658,634	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		161,121,237	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		759,797	
無形固定資産合計		162,035,034	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		3,000,440,498	
長期前払消費税等		360,052,540	
破産更生債権等	254,942,489		
貸倒引当金	▲ 254,942,489	0	
投資その他の資産合計		3,360,493,038	
固定資産合計			35,236,186,706
II 流動資産			
現金及び預金		7,057,172,472	
有価証券		3,200,086,663	
未収金	4,029,370,755		
貸倒引当金	▲ 146,383,338	3,882,987,417	
医薬品		123,042,831	
診療材料		93,351,359	
貯蔵品		13,598,159	
流動資産合計			14,370,238,901
資産合計			49,606,425,607



貸借対照表  
(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,485,059,727		
資産見返物品受贈額	214,251,715		
建設仮勘定見返補助金等	10,500,000	1,709,811,442	
長期借入金		2,014,500,000	
移行前地方債償還債務		31,815,029,711	
引当金			
退職給付引当金	5,497,911,179		
役員退職慰労引当金	3,570,000		
環境対策引当金	103,010,000	5,604,491,179	
資産除去債務		1,890,000	
長期PFI債務		332,512,921	
固定負債合計			41,478,235,253
II 流動負債			
預り補助金		696,520	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,734,584,119	
一年以内返済予定長期借入金		324,750,000	
未払金		2,375,097,372	
一年以内返済予定PFI債務		45,374,523	
未払消費税等		1,408,211	
前受金		27,043,201	
預り金		58,814,603	
引当金			
賞与引当金		435,406,581	
流動負債合計			5,003,175,130
負債合計			46,481,410,383
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,617,800	
資本剰余金合計			29,617,800
III 利益剰余金			
建設改良積立金		890,000,000	
積立金		309,737,884	
当期未処分利益		1,652,438,600	
(うち当期総利益)		(1,652,438,600)	
利益剰余金合計			2,852,176,484
純資産合計			3,125,015,224
負債純資産合計			49,606,425,607

損益計算書

(平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	11,714,644,749	
外来収益	5,250,537,747	
その他医業収益	454,895,734	
保険等査定減	▲ 48,028,873	17,372,049,357
運営費負担金収益		3,206,284,000
補助金等収益		
国庫補助金	50,000	
県補助金	266,732,987	266,782,987
資産見返負債戻入		
資産見返補助金戻入	67,119,550	
資産見返物品受贈額戻入	90,743,200	157,862,750
営業収益合計		21,002,979,094
営業費用		
医業費用		
給与費	8,278,493,349	
材料費	4,899,041,578	
減価償却費	2,454,212,994	
経費	2,831,782,807	
研究研修費	54,049,343	18,517,580,071
一般管理費		
給与費	180,967,646	
経費	23,240,071	204,207,717
営業費用合計		18,721,787,788
営業利益		2,281,191,306
営業外収益		
運営費負担金収益		318,193,000
財務収益		
預金利息	6,055,554	
有価証券利息	20,733,683	26,789,237
雑収益		
実習料収益	6,487,142	
院内駐車場使用料	34,152,777	
賃貸借収益	61,283,614	
その他雑収益	29,393,253	131,316,786
営業外収益合計		476,299,023
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	446,636,972	
長期借入金利息	5,157,252	
その他財務費用	5,893,571	457,687,795
資産に係る控除対象外消費税償却額		99,259,952
雑支出		379,964,331
営業外費用合計		936,912,078
經常利益		1,820,578,251
臨時損失		
固定資産除却損		22,842,815
過年度損益修正損		3,119,118
環境対策引当金繰入額		5,250,000
その他臨時損失		136,927,718
臨時損失合計		168,139,651
当期純利益		1,652,438,600
当期総利益		1,652,438,600

用語の説明（五十音順）

- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- インシデントレポート：医療現場で、患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の現場でひやりとしたりはっとした経験（インシデント）に関する報告書のことです。事例を分析し、類似するインシデントの再発や、医療事故・医療過誤の発生を未然に防止することを主な目的としています。
- インフォームド・コンセント：医療従事者から十分な説明を聞き、患者が納得・同意して自分の治療法を選択することです。
- 医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的とした制度です。
- 医療事務補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行なう医師事務作業補助者のことです。
- オーダリングシステム：医師が紙に書いたり、口頭で看護師や臨床検査技師に伝えていたオーダ（検査内容や処方箋の指示）を、コンピュータに入力することで、関連部門にネットワークを通じて情報を伝達するシステムのことです。
- クリニカルパス：主に入院時に患者さんに手渡される病気を治すうえで必要な治療・検査やケアなどをタテ軸に、時間軸（日付）をヨコ軸に取って作った、診療スケジュール表のことです。
- グローバル治験：新薬の世界規模での開発・承認を目指して企画される治験であって、一つの治験に複数の国又は地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき、同時並行的に進行する臨床試験又は地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき、同時並行的に進行する臨床試験のことです。
- 周産期母子医療： 「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。

- 紹介率：他の医療機関から紹介された患者さんの割合のことです  
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者の割合のことです。  
紹介率、逆紹介率は地域の他の医療機関等との連携状況を反映していると言えます
- 診断群類包括評価（DPC）：入院される患者さんの病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定められた1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する新しい方式です。
- スーパー（精神科）救急病棟：直ちに入院させ、医療及び保護を図る必要がある重症の精神科救急患者に対して、救急治療を行うための病棟のことです。
- 政策医療：県民の健康を守るため県を上げて取り組まねばならない疾病を対象とする医療のことを称します。
- 地域連携（クリニカル）パス：ある疾患に罹患した患者さんを中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。  
救急現場で必要な初期治療を行いつつ、医療機関に搬送を行います。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行います。
- フルマッチ：臨床研修病院にはこれまでの実績などから初期臨床研修医の定数が決められています。この初期臨床研修医の枠が全て充足されたことを言います。
- レジナビフェア：研修医・医学生を対象とした研修病院合同説明会のことです。
- eレジフェア：医学生&初期臨床研修医を対象とした臨床研修病院合同説明会です。
- NICU：新生児の集中治療室の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- GCU：NICU（新生児集中治療室）で治療を受け、低出生体重から脱した赤ちゃん、状態が安定してきた赤ちゃんなどが、この部屋に移動して引き続きケアを受けます。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。